参　考

小樽商科大学共同利用艇庫使用許可書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小樽商科大学共同利用艇庫管理運営責任者

副学長　〇　〇　〇　〇

　　下記のとおり艇庫の使用を許可する。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用期間 | 自　　年　　月　　日（　　曜日）　　時　　分～　　時　　分  　　泊　　日  至　　年　　月　　日（　　曜日）　　時　　分～　　時　　分 |
| 使用目的 |  |
| 使用人員 | 男　　名　　　　女　　名　　　計　　名 |
| 使用室名 | 合宿室　　　　　号室　　　　　号室　　　　　号室　　　　　号室  　艇庫（Ａ・Ｂ）　　　　　　　　食堂兼研修室 |

使　用　上　の　注　意

　１　規律の維持及び施設・設備等の保全に努めること。

　２　施設使用の前後には，施設・設備の点検を行い異常の有無を確認し，常に善良な管理者の注意をもって使用すること。又，異常を認めた時は直ちに担当係に届け出ること。

　３　許可された目的以外の用途に使用しないこと。

　４　許可された施設以外は使用しないこと。

　５　許可された者以外に施設を使用させないこと。

　６　火気使用に際しては火災予防に留意し，使用後の火気の点検を徹底すること。

　７　常に施設内の衛生保持に努め，清掃を徹底すること。

　８　施設利用期間中，施設が無人になる時は各室及び艇庫の出入口を施錠すること。

　９　故意又は過失による施設・設備等の滅失，損傷及び汚損については，損害額に相当する費用を弁償すること。

１０　鍵の貸出を受ける時は，本使用許可書を提示すること。

１１　鍵の返却の際には，使用報告書を提出すること。